

令和元年 5 月 31 日

大和ハウス工業（株） 御中

国土交通省住宅局建築指導課長

大和ハウス工業（株）外部調査委員会による  
令和元年 5 月 31 日の調査状況の報告を踏まえた対応について

貴社が設置した大和ハウス工業（株）外部調査委員会より、同委員会による調査の状況について、令和元年 5 月 31 日に報告があった。

同報告においては、多くの継続調査事項が提起されていることから、「防火基準への不適合等に関する対応について」（平成 31 年 4 月 12 日付国住指第 117 号）、「防火基準への不適合等に関する指示事項における追加対応について」（平成 31 年 4 月 15 日）、「防火基準への不適合等に関する対象物件数の訂正への対応について」（令和元年 5 月 13 日）に基づき、引き続き対応し、遅くとも本年 6 月 21 日までに、原因究明結果及び再発防止策を報告すること。